

女性活躍推進法による豊年福祉会行動計画

女性が管理職として活躍でき、介護職にとって働きやすい環境を作るため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 令和3年4月1日～令和6年3月31日

2 目標と取組み内容

目標1 指導職（総合職S職群）に占める女性労働者の割合を40%以上にする。
また施設長に占める女性を1人以上にする。

<取組内容>

- ・令和3年3月～ 職員定例会議等において管理職に占める女性割合への取組みについて周知
- ・毎年 1月～ 次年度における管理者養成のための研修カリキュラムの検討計画
- ・令和5年6月～ 令和3年と割合比較し課題を検討

目標2 介護職1人あたりの有給休暇取得率について次の目標値をめざす
1年目で30.0%以上（但し法令上の取得数を満たす事が前提）
3年目で40.0%以上（ ” ” ）

<取組内容>

- ・令和3年3月～ 職員定例会議等において有給休暇取得率の取組みについて周知
- ・毎年 2月～ 有給取得率のデータを事業所別・部署別等にとりまとめ分析
必要な環境整備について検討
- ・令和6年2月～ 令和3年からの取得率の経過表を作成し課題を検討